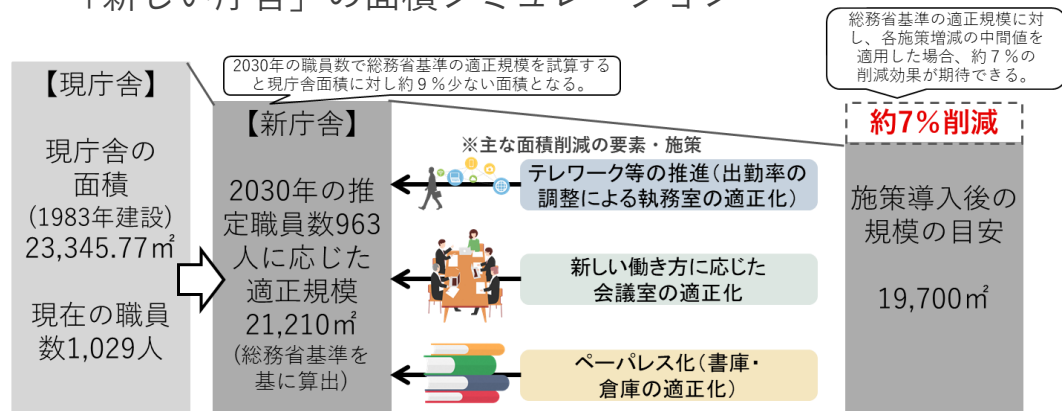

資料 3 : 議事資料

(1) 【市の考え方】 改修における組織配置

1 本庁組織を静岡に集約する際の課題

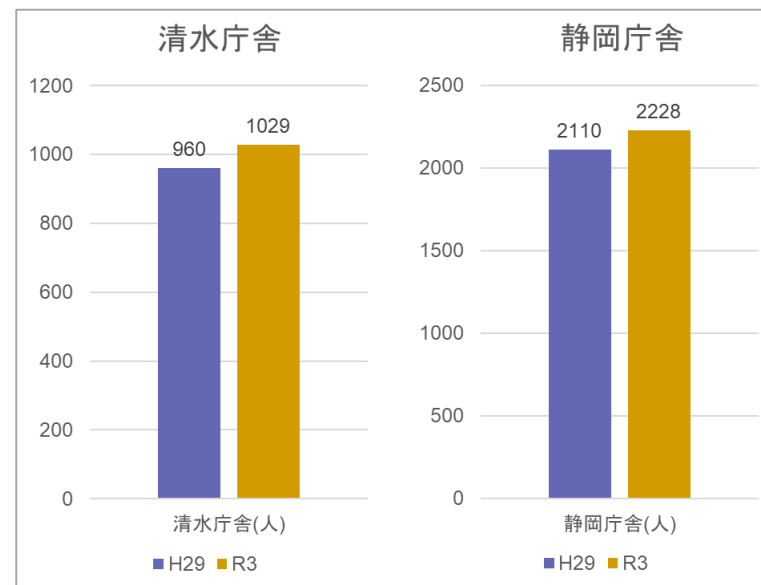
■ 現清水庁舎の職員体制・諸室構成に基づく

「新しい庁舎」の面積シミュレーション



【令和3年度：ポストコロナ時代の清水庁舎整備の方向性】

<(参考)現計画策定時からの両庁舎の配置職員数の変化>



- 一般的には、人口減少に伴い職員数も減少することが想定されるところ、実際は行政需要の多様化や変化への対応により、職員数は現計画策定時と比較すると増えている
- また、現状、両庁舎ともにコロナ禍によって、執務室や会議室は慢性的に不足している

現計画策定時 (H29・30年度) からの職員数の増加に加え、コロナ禍やその他の感染症リスクを踏まえた上での執務室等の確保など、今の時点では静岡庁舎への集約に現実的な課題がある

2 清水庁舎改修時の本庁組織配置の考え方

<ここまでの検討委員会で示した市の考え方>

①本庁集約の考え方

- ・ 本庁組織については、原則、静岡庁舎に集約して配置することが望ましい（第2回委員会資料）
- ・ 改修等の整備方法の場合は、新築に比べ、整備後の使用可能期間が短くなるため、諸条件の整理により、総合的な判断による本庁組織配置の検討が必要（第2回委員会資料）
- ・ 現在も清水庁舎に本庁組織を配置している理由は、現実的な問題として、静岡庁舎もスペースの余裕がない（第4回事務局）

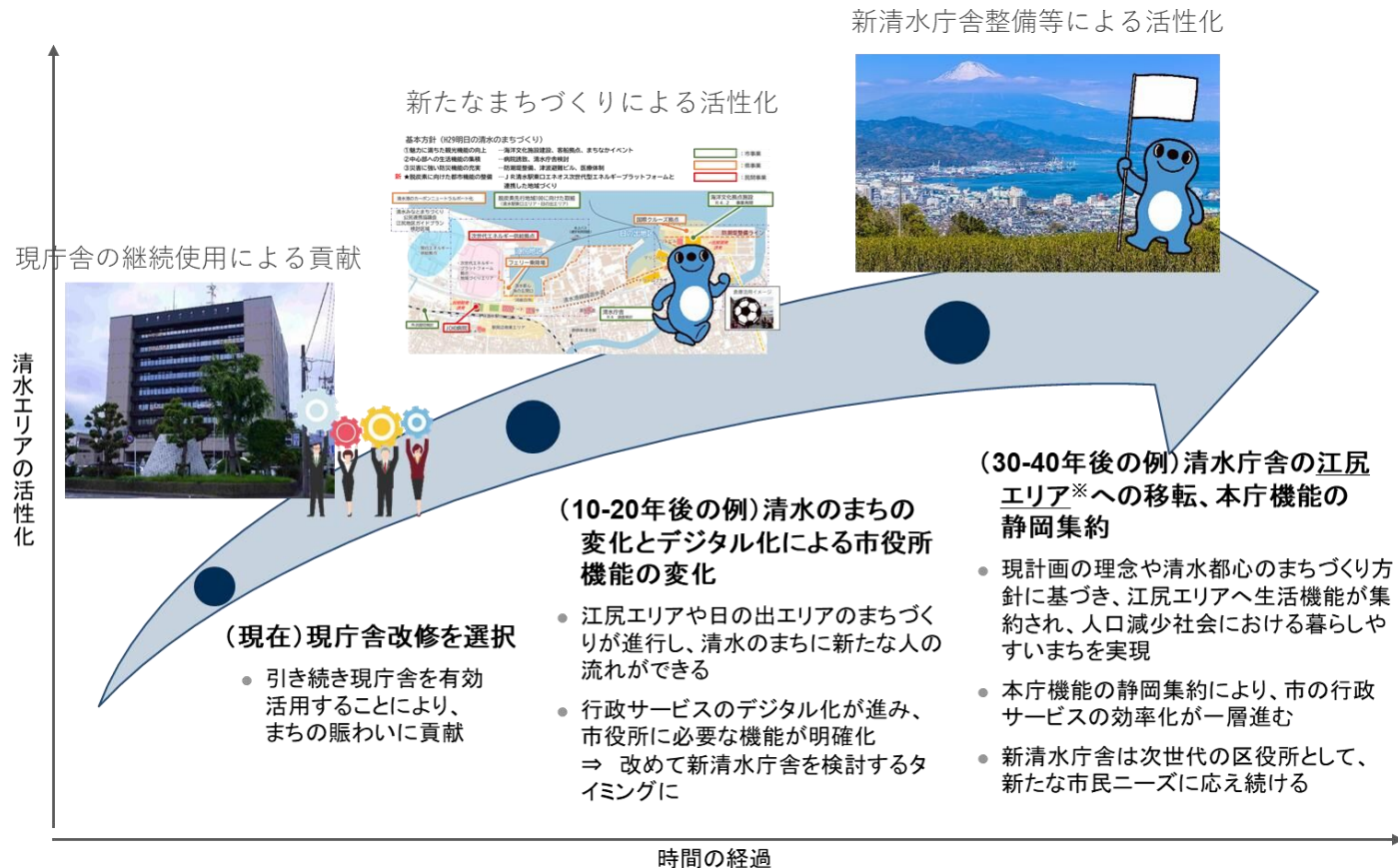
②静岡庁舎（及びその周辺）へ集約する場合の課題

現時点で、本庁組織（こども未来局・経済局・教育委員会／約490人）を静岡庁舎及びその周辺の市有施設で受け入れる面積は確保できないため、一時的に民間から借り上げる必要がある（第3回委員会資料）

- ・ 整備方法が「改修」となったことを踏まえ、本庁組織は、静岡庁舎の空きスペースや清水エリアの賑わい等を鑑み、庁舎改修時（供用開始時）は引き続き清水エリアへ配置する
- ・ なお、合理的な改修による床面積を踏まえ、減築する場合は、必要に応じて他の市有施設の活用やまちなかへの配置など清水エリア内での機能分散も検討することにより、当該エリア内の賑わい等に資することも期待できる

【参考イメージ】 将来に向けた清水都心のまちづくりと清水庁舎整備の関係

- 当面は清水エリアへの本庁組織を配置することによって人口減少下における清水の賑わいに貢献
- まちづくりの進行、行政デジタル化の進展、都市基盤や市役所機能の変化が落ち着いたタイミングで、改めて、その時代の清水のまちに求められる清水庁舎の役割を踏まえ、庁舎を新築する検討を行う



※ 江尻エリア … 現計画では江尻エリアへの清水庁舎等の生活機能集積を目指していますが、再整備時はその時の総合計画等のまちづくり方針との整合が必要です